

# 健全化比率DB ( 船橋市 )

『健全化比率DB』は、健全化比率の基礎データからの分析、他団体との比較、独自比率の算定などができる、市区町村財政分析データベースです。

「\*」印は、財政統計研究所の算定データです。

資料作成/財政統計研究所		データ年度 選択団体名	2007(H19)年 船橋市	2008(H20)年 船橋市	2009(H21)年 船橋市	2010(H22)年 船橋市	2011(H23)年 船橋市	
健全化判断比率一覧	1-001	実質黒字比率(+) 又は 実質赤字比率(-)	4.00	5.08				
	1-002	実質赤字比率 *	4.17	5.28				
	1-003	早期健全化基準(11.25～15%)	-11.25	-11.25				
	1-004	(参考)公営比率 *	3.47	4.41				
	1-005	補正公営会計連結黒字比率(+) 又は 補正公営会計連結赤字比率(-)	3.61	4.59				
	1-006	連結実質黒字比率(+) 又は 連結実質赤字比率(-)	7.46	9.49				
	1-007	連結実質赤字比率 *	7.78	9.87				
	1-008	早期健全化基準(16.25～20%)	-16.25	-16.25				
	1-009	実質公債費比率(3ヵ年平均)	4.48	3.67				
	1-010	実質公債費比率 *	3.92	2.24				
	1-011	単年度実質公債費比率(本年度)	4.11	2.33				
	1-012	将来負担比率	31.0	11.7				
	1-013	将来負担比率 *	32.5	12.2				
	1-014	修正将来負担比	22.7	1.1				
	1-015	修正修正将来負担比率	23.8	1.1				
	1-016	参考資料 *	臨時財政対策債発行可能額(本年度)/標準財政規模(本年度)	4.08	3.78			
	1-017	元利償還金等に係る基準財政需要額算入額(本年度)/標準財政規模(本年度)	10.48	10.56				
	1-018	標準財政規模増減率(5年)	(本年度/5年前)	9.76	11.46			
	1-019	補正標準財政規模増減率(5年)	(本年度/5年前)	5.28	7.25			
	1-020	人口増減率(5 (本年度)・3.31住基人口/5年前・3.31住基人口)	4.43	4.88				
	1-021	人口増減率(5 (国調人口/前回・国調人口)	3.59	3.59				
	1-022	市町村類型等 (前年度市町村類型等)	中核市	中核市				
	1-023	財政統計研究所 *	実質黒字比率(+) 又は 実質赤字比率(-)	3.99	5.08			
	1-024	(切捨処理後の比率)	連結実質黒字比率(+) 又は 連結実質赤字比率(-)	7.46	9.49			
	1-025		実質公債費比率(3ヵ年平均)	4.4	3.6			
	1-026		将来負担比率	31.0	11.6			
	1-027	総務省 公表比率	実質赤字比率	-	-			
	1-028		連結実質赤字	-	-			
	1-029		実質公債費比率(3ヵ年平均)	4.4	3.6			
	1-030		将来負担比率	31.0	11.6			
実質赤字比率	2-031	実質黒字比率(+) 又は 実質赤字比率(-) *	切捨て	3.99	5.08			
	2-032	実質赤字比率(総務省)	切捨て	-	-			
	2-033	実質黒字比率(+) 又は 実質赤字比率(-) *	四捨五入	4.00	5.08			
	2-034	補正実質黒字比率(+) 又は 補正実質赤字比率(-) *	四捨五入	4.17	5.28			
	2-035	早期健全化基準(11.25～15%)		-11.25	-11.25			
	2-036	実質赤字額又は黒字額 (一が赤字)	A (本年度分)	3,989,837	5,128,618			
	2-037	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	B=C+D (本年度分)	99,817,225	100,895,273			
	2-038	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C (本年度分)	95,743,577	97,079,690			
	2-039	臨時財政対策債発行可能額	D (本年度分)	4,073,648	3,815,583			
	2-040	実質赤字比率の算定に用いた、一般	一般会計等1	会計名	一般会計	一般会計		
2-041	会計等の会計名と実質収支額 (1～	一般会計等1	実質収支額	3,934,924	5,077,274			

2-042	16) 実質赤字比率=A/B*100が負数の場合における、A/B*100の絶対値	一般会計等2	会計名	公共用地先行取	公共用地先行取得事業特別会計			
2-043		一般会計等2	実質収支額	0	0			
2-044		一般会計等3	会計名	母子寡婦福祉資	母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計			
2-045		一般会計等3	実質収支額	54,913	51,344			
2-046		一般会計等4	会計名					
2-047		一般会計等4	実質収支額					
2-048		一般会計等5	会計名					
2-049		一般会計等5	実質収支額					
2-050		一般会計等6	会計名					
2-051		一般会計等6	実質収支額					
2-052		一般会計等7	会計名					
2-053		一般会計等7	実質収支額					
2-054		一般会計等8	会計名					
2-055		一般会計等8	実質収支額					
2-056		一般会計等9	会計名					
2-057		一般会計等9	実質収支額					
2-058		一般会計等10	会計名					
2-059		一般会計等10	実質収支額					
2-060		一般会計等11	会計名					
2-061		一般会計等11	実質収支額					
2-062	一般会計等12	会計名						
2-063	一般会計等12	実質収支額						
2-064	一般会計等13	会計名						
2-065	一般会計等13	実質収支額						
2-066	一般会計等14	会計名						
2-067	一般会計等14	実質収支額						
2-068	一般会計等15	会計名						
2-069	一般会計等15	実質収支額						
2-070	一般会計等16	会計名						
2-071	一般会計等16	実質収支額						
2-072		A	一般会計等	合計(1~16)	3,989,837	5,128,618		
連結実質赤字比率	3-073	連結実質黒字比率(+) 又は 連結実質赤字比率(-) *		切捨て	7.46	9.49		
	3-074	連結実質赤字比率(総務省)		切捨て	-	-		
	3-075	連結実質黒字比率(+) 又は 連結実質赤字比率(-) *		四捨五入	7.46	9.49		
	3-076	補正連結実質黒字比率(+) 又は 補正連結実質赤字比率(-) *		四捨五入	7.78	9.87		
	3-077	早期健全化基準(16.25~20%)			-16.25	-16.25		
	3-078	公営会計連結黒字比率(+) 又は 公営会計連結赤字比率(-) *		四捨五入	3.47	4.41		
	3-079	補正公営会計連結黒字比率(+) 又は 補正公営会計連結赤字比率(-) *		四捨五入	3.61	4.59		
	3-080	連結実質赤字額又は黒字額 (一が赤字)	A	(本年度分)	7,448,642	9,579,816		
	3-081	標準財政規模(臨時財政対策債発行)	B=C+D	(本年度分)	99,817,225	100,895,273		
	3-082	標準財政規模(臨時財政対策債発行)	C	(本年度分)	95,743,577	97,079,690		
	3-083	臨時財政対策債発行可能額	D	(本年度分)	4,073,648	3,815,583		
	3-084	連結実質赤字比率の	1	一般会計等	合計	3,989,837	5,128,618	
	3-085	算定に用いた、会計	2	公営事業1	事業区分	①	①	
	3-086	名と実質収支額また	3	公営事業1	会計名	国民健康保険事	国民健康保険事業特別会計	
	3-087	は資金不足・剰余額	4	公営事業1	実質収支額	28,596	45,955	
	3-088	(1~116) 連結実	5	公営事業2	事業区分	⑤	⑤	
3-089	質赤字比率	6	公営事業2	会計名	老人保健医療事	老人保健医療事業特別会計		
3-090	=A/B*100が負数の	7	公営事業2	実質収支額	37,344	237,490		
3-091	場合における、	8	公営事業3	事業区分	⑨	⑨		
3-092	A/B*100の絶対値	9	公営事業3	会計名	小型自動車競走	小型自動車競走事業特別会計		

3-093		公営事業3	実質収支額	-366,770	-353,474		
3-094		公営事業4	事業区分	②	②		
3-095		公営事業4	会計名	介護保険事業特	介護保険事業特別会計		
3-096		公営事業4	実質収支額	408,718	460,809		
3-097		公営事業5	事業区分	0	③		
3-098		公営事業5	会計名		後期高齢者医療事業特別会計		
3-099		公営事業5	実質収支額		69,095		
3-100		公営事業6	事業区分	0	0		
3-101		公営事業6	会計名				
3-102		公営事業6	実質収支額				
3-103		公営事業7	事業区分	0	0		
3-104		公営事業7	会計名				
3-105		公営事業7	実質収支額				
3-106		公営事業8	事業区分	0	0		
3-107		公営事業8	会計名				
3-108		公営事業8	実質収支額				
3-109		公営事業9	事業区分	0	0		
3-110		公営事業9	会計名				
3-111		公営事業9	実質収支額				
3-112		公営事業10	事業区分	0	0		
3-113		公営事業10	会計名				
3-114		公営事業10	実質収支額				
3-115		公営事業11	事業区分	0	0		
3-116		公営事業11	会計名				
3-117		公営事業11	実質収支額				
3-118		公営事業12	事業区分	0	0		
3-119		公営事業12	会計名				
3-120		公営事業12	実質収支額				
3-121		公営事業13	事業区分	0	0		
3-122		公営事業13	会計名				
3-123		公営事業13	実質収支額				
3-124		法適1	会計名	病院事業会計	中央卸売市場事業会計		
3-125		法適1	資金不足・剰余額	2,722,635	760,576		
3-126		法適2	会計名	中央卸売市場事	病院事業会計		
3-127		法適2	資金不足・剰余額	561,907	3,159,913		
3-128		法適3	会計名	0	0		
3-129		法適3	資金不足・剰余額	0	0		
3-130		法適4	会計名	0	0		
3-131		法適4	資金不足・剰余額	0	0		
3-132		法適5	会計名	0	0		
3-133		法適5	資金不足・剰余額	0	0		
3-134		法適6	会計名	0	0		
3-135		法適6	資金不足・剰余額	0	0		
3-136		法適7	会計名	0	0		
3-137		法適7	資金不足・剰余額	0	0		
3-138		法適8	会計名	0	0		
3-139		法適8	資金不足・剰余額	0	0		
3-140		法適9	会計名	0	0		
3-141		法適9	資金不足・剰余額	0	0		
3-142		法適10	会計名	0	0		
3-143		法適10	資金不足・剰余額	0	0		

3-144	61	法適11	會計名	0	0		
3-145	62	法適11	資金不足・剰余額	0	0		
3-146	63	法適12	會計名	0	0		
3-147	64	法適12	資金不足・剰余額	0	0		
3-148	65	法適13	會計名	0	0		
3-149	66	法適13	資金不足・剰余額	0	0		
3-150	67	法適14	會計名	0	0		
3-151	68	法適14	資金不足・剰余額	0	0		
3-152	69	法適15	會計名	0	0		
3-153	70	法適15	資金不足・剰余額	0	0		
3-154	71	法適16	會計名	0	0		
3-155	72	法適16	資金不足・剰余額	0	0		
3-156	73	法適17	會計名	0	0		
3-157	74	法適17	資金不足・剰余額	0	0		
3-158	75	法適18	會計名	0	0		
3-159	76	法適18	資金不足・剰余額	0	0		
3-160	77	法適19	會計名	0	0		
3-161	78	法適19	資金不足・剰余額	0	0		
3-162	79	法非適1	會計名	下水道事業特別	下水道事業特別	會計	
3-163	80	法非適1	資金不足・剰余額	66,375	70,834		
3-164	81	法非適2	會計名	0	0		
3-165	82	法非適2	資金不足・剰余額	0	0		
3-166	83	法非適3	會計名	0	0		
3-167	84	法非適3	資金不足・剰余額	0	0		
3-168	85	法非適4	會計名	0	0		
3-169	86	法非適4	資金不足・剰余額	0	0		
3-170	87	法非適5	會計名	0	0		
3-171	88	法非適5	資金不足・剰余額	0	0		
3-172	89	法非適6	會計名	0	0		
3-173	90	法非適6	資金不足・剰余額	0	0		
3-174	91	法非適7	會計名	0	0		
3-175	92	法非適7	資金不足・剰余額	0	0		
3-176	93	法非適8	會計名	0	0		
3-177	94	法非適8	資金不足・剰余額	0	0		
3-178	95	法非適9	會計名	0	0		
3-179	96	法非適9	資金不足・剰余額	0	0		
3-180	97	法非適10	會計名	0	0		
3-181	98	法非適10	資金不足・剰余額	0	0		
3-182	99	法非適11	會計名	0	0		
3-183	100	法非適11	資金不足・剰余額	0	0		
3-184	101	法非適12	會計名	0	0		
3-185	102	法非適12	資金不足・剰余額	0	0		
3-186	103	法非適13	會計名	0	0		
3-187	104	法非適13	資金不足・剰余額	0	0		
3-188	105	法非適14	會計名	0	0		
3-189	106	法非適14	資金不足・剰余額	0	0		
3-190	107	法非適15	會計名	0	0		
3-191	108	法非適15	資金不足・剰余額	0	0		
3-192	109	法非適16	會計名	船橋駅南口市街	船橋駅南口市街	地再開発事業特別	會計
3-193	110	法非適16	資金不足・剰余額	0	0		
3-194	111	法非適17	會計名	0	0		

3-195		112	法非適17	資金不足・剰余額	0	0		
3-196		113	法非適18	会計名	0	0		
3-197		114	法非適18	資金不足・剰余額	0	0		
3-198		115	法非適19	会計名	0	0		
3-199		116	法非適19	資金不足・剰余額	0	0		
3-200		A	連結黒字赤字額	合計(1~116)	7,448,642	9,579,816		
4-201	実質公債費比率*		四捨五入	(3カ年平均)	4.47704	3.66573		
4-202	実質公債費比率(総務省)		切捨て	(3カ年平均)	4.4	3.6		
4-203	実質公債費比率1*		四捨五入	(前々年度分)	4.50306	4.92180		
4-204	実質公債費比率2*		四捨五入	(前年度分)	5.00709	3.83915		
4-205	実質公債費比率3*		四捨五入	(本年度分)	3.92098	2.23625		
4-206	補正単年度実質公債費比率*			(本年度分)	4.10826	2.33498		
4-207	実質公債費負担額1	A=(①~⑦)-(⑧~⑭・⑯)		(前々年度分)	3,826,509	4,302,205		
4-208	実質公債費負担額2	A=(①~⑦)-(⑧~⑭・⑯)		(前年度分)	4,376,755	3,430,615		
4-209	実質公債費負担額3	A=(①~⑦)-(⑧~⑭・⑯)		(本年度分)	3,503,731	2,017,977		
4-210	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	B=C+D=⑮~⑰		(前々年度分)	95,008,177	97,429,171		
4-211	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=⑮~⑰		(前々年度分)	90,435,460	92,939,164		
4-212	臨時財政対策債発行可能額	D=⑰		(前々年度分)	4,572,717	4,490,007		
4-213	元利償還等に係る基準財政需要額算入額	E=⑨~⑭・⑯		(前々年度分)	10,032,408	10,017,977		
4-214	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	B=C+D=⑮~⑰		(前年度分)	97,429,171	99,817,225		
4-215	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=⑮~⑰		(前年度分)	92,939,164	95,743,577		
4-216	臨時財政対策債発行可能額	D=⑰		(前年度分)	4,490,007	4,073,648		
4-217	元利償還等に係る基準財政需要額算入額	E=⑨~⑭・⑯		(前年度分)	10,017,977	10,458,562		
4-218	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	B=C+D=⑮~⑰		(本年度分)	99,817,225	100,895,273		
4-219	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=⑮~⑰		(本年度分)	95,743,577	97,079,690		
4-220	臨時財政対策債発行可能額	D=⑰		(本年度分)	4,073,648	3,815,583		
4-221	元利償還等に係る基準財政需要額算入額	E=⑨~⑭・⑯		(本年度分)	10,458,562	10,655,821		
4-222	前々年度分の実質公債費比率の算定に用いた、実質公債費負担額等の算出に係る基礎数値	① 元利償還金の額(繰上償還額等を除く)		(前々年度分)	4,946,914	5,935,409		
4-223	② 積立不足額を考慮して算定した額			(前々年度分)				
4-224	③ 満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還額			(前々年度分)	5,260	8,873		
4-225	④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債の発行額			(前々年度分)	7,252,972	6,920,876		
4-226	⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てた額			(前々年度分)	51,746	69,808		
4-227	⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの			(前々年度分)	1,602,025	1,385,216		
4-228	⑦ 一時借入金の利子			(前々年度分)	0	0		
4-229	⑧ 特定財源の額			(前々年度分)				
4-230	⑨ 事業費補正により基準財政需要額に算入された額			(前々年度分)	1,277,450	1,055,956		
4-231	⑩ 事業費補正により基準財政需要額に算入された額			(前々年度分)	1,259,245	1,148,557		
4-232	⑪ 災害復旧費等に係る基準財政需要額			(前々年度分)	3,590,275	4,098,166		
4-233	⑫ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元金)			(前々年度分)	3,563,708	3,367,943		
4-234	⑬ 密度補正により基準財政需要額に算入された額			(前々年度分)	0	0		
4-235	⑭ 密度補正により基準財政需要額に算入された額			(前々年度分)	341,730	347,355		
4-236	⑮ 標準税収入額等			(前々年度分)	89,413,710	92,939,164		
4-237	⑯ 普通交付税額			(前々年度分)	1,021,750	0		
4-238	⑰ 臨時財政対策債発行可能額			(前々年度分)	4,572,717	4,490,007		
4-239	⑱ 地方財政法第5条の4第1項第2号及び地方債			(前々年度分)	0	0		
4-240	⑥の内訳	PFI事業に係る債務負担行為に係るもの		(前々年度分)	0	0		
4-241		いわゆる五省協定等により、利		(前々年度分)	86,675	0		
4-242		国営土地改良事業並びに独立		(前々年度分)	0	0		
4-243		地方公務員等共済組合が建設		(前々年度分)	0	0		
4-244		社会福祉法人が施設の建設の		(前々年度分)	76,739	0		
4-245		損失補償又は保証に係る債務		(前々年度分)	0	0		

4-246		地方公共団体以外の者の債務(前々年度分)		0		
4-247		その他これらに準ずると認めら(前々年度分)	1,423,566	1,373,960		
4-248		利子補給に係るもの(前々年度分)	15,045	11,256		
4-249	前年度分の実質公債	① 元利償還金の額(繰上償還額等を除く)(前年度分)	5,935,409	6,381,984		
4-250	費比率の算定に用い	② 積立不足額を考慮して算定した額(前年度分)				
4-251	た、実質公債費負担	③ 満期一括償還地方債の1年当たりの元金償(前年度分)	8,873	25,897		
4-252	額等の算出に係る基	④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債(前年度分)	6,920,876	6,037,399		
4-253	礎数値 前年度分	⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てた(前年度分)	69,808	72,146		
4-254	実質公債費比率	⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの(前年度分)	1,459,766	1,371,751		
4-255	=A/(B-E)*100=[(①	⑦ 一時借入金の利子(前年度分)	0	0		
4-256	~⑦)-(⑧~⑭・⑱)]/	⑧ 特定財源の額(前年度分)				
4-257	[(⑮~⑰)-(⑨~⑭・	⑨ 事業費補正により基準財政需要額に算入され(前年度分)	1,055,956	790,525		
4-258	⑱)]*100	⑩ 事業費補正により基準財政需要額に算入され(前年度分)	1,148,557	1,025,715		
4-259		⑪ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(前年度分)	4,098,166	4,803,695		
4-260		⑫ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元利(前年度分)	3,367,943	3,482,820		
4-261		⑬ 密度補正により基準財政需要額に算入され(前年度分)	0	0		
4-262		⑭ 密度補正により基準財政需要額に算入され(前年度分)	347,355	355,807		
4-263		⑮ 標準税収入額等(前年度分)	92,939,164	95,743,577		
4-264		⑯ 普通交付税額(前年度分)	0	0		
4-265		⑰ 臨時財政対策債発行可能額(前年度分)	4,490,007	4,073,648		
4-266		⑱ 地方財政法第5条の4第1項第2号及び地方(前年度分)	0	0		
4-267		⑥の内訳				
4-268		PFI事業に係る債務負担行為に係るもの(前年度分)	0	0		
4-269		いわゆる五省協定等により、利(前年度分)	0	0		
4-270		国営土地改良事業並びに独立(前年度分)	0	0		
4-271		地方公務員等共済組合が建設(前年度分)	0	0		
4-272		社会福祉法人が施設の建設の(前年度分)	74,550	0		
4-273		損失補償又は保証に係る債務(前年度分)		0		
4-274		地方公共団体以外の者の債務(前年度分)		0		
4-275		その他これらに準ずると認めら(前年度分)	1,373,960	1,364,783		
4-276		利子補給に係るもの(前年度分)	11,256	6,968		
4-276	本年度分の実質公債	① 元利償還金の額(繰上償還額等を除く)(本年度分)	6,381,984	5,905,867		
4-277	費比率の算定に用い	② 積立不足額を考慮して算定した額(本年度分)				
4-278	た、実質公債費負担	③ 満期一括償還地方債の1年当たりの元金償(本年度分)	25,897	42,563		
4-279	額等の算出に係る基	④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債(本年度分)	6,037,399	6,011,328		
4-280	礎数値 本年度分	⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てた(本年度分)	72,146	70,094		
4-281	実質公債費比率	⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの(本年度分)	1,444,867	643,946		
4-282	=A/(B-E)*100=[(①	⑦ 一時借入金の利子(本年度分)	0	0		
4-283	~⑦)-(⑧~⑭・⑱)]/	⑧ 特定財源の額(本年度分)				
4-284	[(⑮~⑰)-(⑨~⑭・	⑨ 事業費補正により基準財政需要額に算入され(本年度分)	790,525	585,551		
4-285	⑱)]*100	⑩ 事業費補正により基準財政需要額に算入され(本年度分)	1,025,715	835,764		
4-286		⑪ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(本年度分)	4,803,695	5,208,424		
4-287		⑫ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元利(本年度分)	3,482,820	3,670,842		
4-288		⑬ 密度補正により基準財政需要額に算入され(本年度分)	0	0		
4-289		⑭ 密度補正により基準財政需要額に算入され(本年度分)	355,807	355,240		
4-290		⑮ 標準税収入額等(本年度分)	95,743,577	97,079,690		
4-291		⑯ 普通交付税額(本年度分)	0	0		
4-292		⑰ 臨時財政対策債発行可能額(本年度分)	4,073,648	3,815,583		
4-293		⑱ 地方財政法第5条の4第1項第2号及び地方(本年度分)	0	0		
4-294		⑥の内訳				
4-295		PFI事業に係る債務負担行為に係るもの(本年度分)	0	0		
4-296		いわゆる五省協定等により、利(本年度分)	0	0		
4-296		国営土地改良事業並びに独立(本年度分)	0	0		

4-297		地方公務員等共済組合が建設	(本年度分)	0	0			
4-298		社会福祉法人が施設の建設の	(本年度分)	73,116	0			
4-299		損失補償又は保証に係る債務	(本年度分)		0			
4-300		地方公共団体以外の者の債務	(本年度分)		0			
4-301		その他これらに準ずると認めら	(本年度分)	1,364,783	640,904			
4-302		利子補給に係るもの	(本年度分)	6,968	3,042			
将来負担比率	5-303	将来負担比率*	早期健全化基準(市町村350%政令市400%)	四捨五入	31.014	11.686		
	5-304	将来負担比率(総務省)		切捨て	31.0	11.6		
	5-305	補正将来負担比率*		四捨五入	32.495	12.202		
	5-306	修正将来負担比率*(連結実質黒字額を黒字要素として算定)		四捨五入	22.678	1.070		
	5-307	補正修正将来負担比率*		四捨五入	23.761	1.117		
	5-308	将来負担額	A	(本年度分)	252,296,209	238,534,055		
	5-309	充当可能財源等	B	(本年度分)	224,582,600	227,988,726		
	5-310	将来負担額(将来負担額から充当可能)	A-B	(本年度分)	27,713,609	10,545,329		
	5-311	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=E+F	(本年度分)	99,817,225	100,895,273		
	5-312	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	E	(本年度分)	95,743,577	97,079,690		
	5-313	臨時財政対策債発行可能額	F	(本年度分)	4,073,648	3,815,583		
	5-314	元利償還等に係る基準財政需要額算	D(=実質公債費比率の⑨~⑭・⑰)	(本年度分)	10,458,562	10,655,821		
	5-315	標準財政規模から元利償還等に係る	C-D	(本年度分)	89,358,663	90,239,452		
	5-316	将来負担比率の算定	将来負担額	地方債の現在高	115,783,021	113,742,387		
	5-317	に用いた、将来負担	債務負担行為に基づく支出予定額		2,246,651	1,872,852		
	5-318	額等の算出に係る基	公営企業債等繰入見込額		93,758,492	81,552,217		
	5-319	礎数値	将来負担	組合等負担等見込額	638,215	576,784		
	5-320	比率=[A-B]/[C-D]		退職手当負担見込額	39,533,360	39,791,918		
	5-321	*100		設立法人の負債額等負担見込額	計	314,406	997,897	
	5-322			地方道路公社	0	0		
	5-323			土地開発公社	0	829,444		
	5-324			第三セクター等	314,406	168,453		
	5-325			連結実質赤字額	0	0		
	5-326			組合等連結実質赤字額負担見込額	22,064	0		
	5-327		充当可能財源	充当可能基金	12,155,487	15,462,520		
	5-328		等	充当可能特定歳入	計	74,469,867	72,356,796	
	5-329				うち都市計画税	74,469,867	72,356,796	
	5-330			基準財政需要額算入見込額	137,957,246	140,169,410		
	5-331		A	将来負担額	合計	252,296,209	238,534,055	
	5-332		B	充当可能財源等	合計	224,582,600	227,988,726	
	5-333		A-B	将来負担比率算定の分子の額	合計	27,713,609	10,545,329	
	5-334		D	算入公債費等の額	合計	10,458,562	10,655,821	
	5-335		C-D	将来負担比率算定の方母の額	合計	89,358,663	90,239,452	
	参考比率	6-336		実質黒字比率(+)又は実質赤字比率(-)		3.99	5.08	
		6-337	財政統計研究所*	連結実質黒字比率(+)又は連結実質赤字比率(-)		7.46	9.49	
6-338		(切捨処理後の比率)	実質公債費比率(3ヵ年平均)		4.4	3.6		
6-339			将来負担比率		31.0	11.6		
6-340			実質赤字比率	-	-			
6-341		総務省公表比率	連結実質赤字比率	-	-			
6-342			実質公債費比率(3ヵ年平均)		4.4	3.6		
6-343			将来負担比率		31.0	11.6		
6-344		参考比率分母(1)*	実質黒字額又は赤字額/歳入総額		2.60	3.49		
6-345		⇒歳入総額	連結実質黒字額又は赤字額/歳入総額		4.86	6.52		
6-346		実質公債費負担額/歳入総額		2.29	1.37			
6-347		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/歳入総額		18.08	7.18			

6-348	参考比率分母(2)*	実質黒字額又は赤字額/歳入一般財源等	3.42	4.48		
6-349	⇒ 歳入一般財源等	連結実質黒字額又は赤字額/歳入一般財源等	6.39	8.38		
6-350		実質公債費負担額/歳入一般財源等	3.01	1.76		
6-351		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/歳入一般財源等	23.78	9.22		
6-352	参考比率分母(3)*	実質黒字額又は赤字額/基準財政需要額	5.67	7.14		
6-353	⇒ 基準財政需要額	連結実質黒字額又は赤字額/基準財政需要額	10.59	13.33		
6-354		実質公債費負担額/基準財政需要額	4.98	2.81		
6-355		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/基準財政需要額	39.38	14.68		
6-356	参考比率分母(4)*	実質黒字額又は赤字額/基準財政収入額	5.45	6.89		
6-357	⇒ 基準財政収入額	連結実質黒字額又は赤字額/基準財政収入額	10.18	12.87		
6-358		実質公債費負担額/基準財政収入額	4.79	2.71		
6-359		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/基準財政収入額	37.88	14.17		
6-360	参考比率分母(5)*	実質黒字額又は赤字額/住民基本台帳人口	6.83	8.68		
6-361	⇒ 住民基本台帳人口	連結実質黒字額又は赤字額/住民基本台帳人口	12.75	16.21		
6-362		実質公債費負担額/住民基本台帳人口	6.00	3.41		
6-363		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/住民基本台帳人口	47.44	17.84		
6-364	健全化比率分子	実質黒字額又は赤字額	3,989,837	5,128,618		
6-365		連結実質黒字額又は赤字額	7,448,642	9,579,816		
6-366		実質公債費負担額	3,503,731	2,017,977		
6-367		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)	27,713,609	10,545,329		
6-368	参考比率分母	(1)歳入総額	153,282,127	146,874,276		
6-369		(2)歳入一般財源等	116,553,913	114,354,500		
6-370		(3)基準財政需要額	70,366,935	71,843,555		
6-371		(4)基準財政収入額	73,164,024	74,407,305		
6-372		(5)住民基本台帳人口(2012(H24)年度より外国人人口を含む)	584,152	590,943		
対前年増減	7-373	実質赤字比率	実質黒字比率又は実質赤字比率	1.09		
	7-374	対前年増減*	補正実質黒字比率又は補正実質赤字比率	1.12		
	7-375		早期健全化基準	0.00		
	7-376	(参考)公営比率	公営会計連結黒字比率又は公営会計連結赤字比率	0.95		
	7-377	対前年増減*	補正公営会計連結黒字比率又は補正公営会計連結赤字比率	0.97		
	7-378	連結実質赤字比率	連結実質黒字比率又は連結実質赤字比率	2.03		
	7-379	対前年増減*	補正連結実質黒字比率又は補正連結実質赤字比率	2.09		
	7-380		早期健全化基準	0.00		
	7-381	実質公債費比率	実質公債費比率(3年平均)	-0.81		
	7-382	対前年増減*	単年度実質公債費比率	-1.68		
	7-383		補正単年度実質公債費比率	-1.77		
	7-384	将来負担比率	将来負担比率	-19.33		
	7-385	対前年増減*	補正将来負担比率	-20.29		
	7-386		修正将来負担比	-21.61		
	7-387		補正修正将来負担比率	-22.64		
	7-388	健全化比率分子	実質黒字額又は赤字額	1,138,781		
	7-389	対前年増減*	連結実質黒字額又は赤字額	2,131,174		
7-390		実質公債費負担額	-1,485,754			
7-391		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)	-17,168,280			
7-392	健全化比率分母	標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額を含む)	1,078,048			
7-393	対前年増減*	標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額を除く)	1,336,113			
7-394		臨時財政対策債発行可能額	-258,065			
7-395	参考比率分母	歳入総額	-6,407,851			
7-396	対前年増減*	歳入一般財源等	-2,199,413			
7-397		基準財政需要額	1,476,620			
7-398		基準財政収入額	1,243,281			



団体指定・健全化比率DB

船橋市・2007年～2012年・連結会計決算

サンプル・一部表示 / 財政統計研究所

財政統計資料館  
<http://zaisei.net/>